

第四号の二書式（第十七条の十四の二関係）

構造計算によって建築物の安全性を確かめた旨の証明書

建築士法第20条第2項の規定により、別添の構造計算書によって下記の建築物の安全性を確かめたことを証明します。

平成19年9月12日

(一級) 建築士 (大臣) 登録第 211288 号

住 所 兵庫県篠山市大沢 2.3.4-2

氏 名 波多野 隆之

(一級) 建築士事務所 (兵庫県) 知事登録第 780153 号

名 称 株式会社ナカムラ篠山工場一級建築士事務所

所在地 兵庫県篠山市栗栖野 27番地 1

電話 079-595-1515 番

委託者 設計事務所 殿

建築物の所在地	大阪市 4丁目
建築物の名称及び用途	邸 専用住宅
建築面積	39.64 m <sup>2</sup>
延べ面積	116.44 m <sup>2</sup>
高さ	1 最高の高さ 9.890 m 2 最高の軒の高さ 8.970 m
階数	地上 3階 地下 -階
構造	木造 一部 一造
建築物の区分	1 建築基準法（以下「法」という。）第20条第1号に掲げる建築物 2 法第20条第2号に掲げる建築物 ③ 法第20条第3号に掲げる建築物 4 法第20条第4号に掲げる建築物
別添の構造計算書に係る構造計算の種類	1 建築基準法施行令（以下「令」という。）第81条第1項に定める基準に従った構造計算 2 令第81条第2項第1号イに規定する構造計算 3 令第81条第2項第1号ロに規定する構造計算 4 令第81条第2項第2号イに規定する構造計算 ⑤ 令第81条第3項に定める基準に従った構造計算 6 その他（ ）
別添の構造計算書に係る構造計算の方法	① 国土交通大臣が定めた方法によるもの 2 国土交通大臣の認定を受けたプログラムによるもの
当該構造計算に用いたプログラム	1 名称（構造チェッカー（新許容応力度版）） 2 国土交通大臣の認定 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 3 認定番号（ ）
備考	